

平成 29 年 12 月 15 日

基本領域学会 御中
基幹施設 御中

一般社団法人 日本専門医機構
理事長 吉 村 博 邦

5 都府県における平成 30 年度専門研修を開始する専攻医登録について

平成 30 年度の新専門医制度開始に向けて、ご支援・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

本機構理事会におきまして、平成 30 年度の専門研修を開始する専攻医登録につきましても、平成 29 年 8 月 2 日に公表された厚生労働大臣談話、地域医療の観点、運用細則の趣旨等を踏まえ、原則として、各基本領域学会の 5 都府県（東京、神奈川、愛知、大阪、福岡）のそれぞれにおける専攻医の登録総数は、外科、産婦人科、病理、臨床検査の 4 領域を除く、過去 5 年の後期研修医の採用実績数などの平均値を超えないことといたしました。

したがって、5 都府県の平均値を超えた該当領域の都府県では、二次登録は行われません。

ご了承の程よろしくお願い申し上げます。